

令和2年3月

お客様各位

鹿沼相互信用金庫

「信用金庫取引約定書」改定のお知らせ

平素は鹿沼相互信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、お客さまとの融資取引の基本約定書である「信用金庫取引約定書」を民法（債権法）の改正に伴い令和2年4月1日より改定いたします。今般の改定により、従来の「信用金庫取引約定書」の内容を一部変更するとともに、できるかぎり理解しやすい表現に改めております。

つきましては、大変お手数をお掛けいたしますが、新規融資申込みに際しましては、民法改正後の「信用金庫取引約定書」により再締結をお願い申し上げます。

以上